

《博士論文要旨および審査報告》

西山克己 シナノにおける古墳時代後期 社会の発展から律令期への展望

——学位請求論文——

I 論文要旨

西山克己

長野県は南北約212km, 東西約120km, 面積は約13,562m²で, 県域の四囲は北・南アルプス, 関東山地や八ヶ岳・浅間山・御嶽山などに囲まれ, また諸山地から流れ出す川は合流し北は犀川や千曲川となり日本海へ, 南は木曾川・天竜川となり太平洋に流れている。このような地形・地理的環境にある本県は本州のほぼ中央に位置している。

時代の推移によって本県地域の名称は異なってきたが, 当論では歴史には連続性があり論考の中でそれぞれの名称を輪切りに使用することに無理があることを踏まえつつ, 傅田伊史氏の研究を参考に, その表記の時代性を大きく外さないことを前提に「シナノ」・「科野」・「信濃」を使用した。しかしながら傅田氏の研究成果から外れる箇所が多々あることはご理解いただきたい。

また地域の呼称であるが, 長野県北域の長野盆地は善光寺平とし, 南域の伊那谷南部は下伊那地域とした。

本県地域は長い歴史の中で面積や形状も異なってきたが, 先土器(旧石器)以来, 東西南北周辺地域からの様々な文化や生活習慣を受け入れ, さらにそれらを独自の文化や生活習慣とともに周辺地域へ発信しながら現在に至っている。ここ20年ほど前までは, 長野県の研究者でさえ長野県の歴史は西日本から東日本への通過点という認識が強い側面があった。

各時代によりそれらの受け入れ方や発信の形は様々であるが, 当論は長野県内の長い歴史の中で培われてきた様々な文化・歴史の中の古墳時代から平安時代にかけての約600年間の歴史のごく一部について, それも考古資料を中心に限られた資料を用いての考察である。

しかし, 発掘調査によって得られた限られた考古資料ではあるが, 文献史料に

は残されなかった、また文献史料の記載を実証しうる重要な事実がこの考古資料には秘められていることが今回の論考をまとめるにあたり確認できたと考える。

当論が今回扱った長野県内の4世紀後半から10世紀代のうち、特に4世紀後半から6世紀前半にかけては、長野県の歴史の中でも最も特徴的な時期として捉えることができる。その代表的な動きは、4世紀後半から5世紀代に長野県の北域である善光寺平を中心に構築されていた前方後円墳が、5世紀後半以降にはその主流が南域の飯田市を中心とする下伊那地域に移行してしまうことである。

また善光寺平では、4世紀後半から6世紀前半にかけて積石塚古墳や合掌形石室が突如造られ、また飯田市を中心とする下伊那地域では馬の殉葬が行われ、5世紀末葉から6世紀初頭以降に横穴式石室をもつ前方後円墳が県内ではいち早く構築され始めることを特徴とする。さらには下伊那地域や善光寺平の拠点集落と考えられる地域では5世紀中頃には須恵器の使用・カマドの構築・馬具の使用などが始まる。

これらの動き、特に積石塚古墳や合掌形石室の構築については、戦前以来の研究史では渡来人、あるいは渡来系の人々によるものではないかという考え方を前提に研究が進められてきた。ここ数年の県内の古墳時代研究者からは、「渡来人がいたこと」・「渡来人の墓」とする意味と「渡来人を含めた外来系の新たな人々・集団による影響」とでは、地域の古墳時代社会を考える場合にまったく意味がことなるという意見や、考古資料からは積石塚古墳や合掌形石室には「渡来人の存在をみいだすことはできない」などの意見が出されている。

しかし「渡来人がいた」か「渡来人の墓」の表現に、すべての事々が「渡来人」によるものでもなく、また「渡来人がいた」あるいは「渡来人の墓」の存在を肯定したとしても、それは「渡来人」が一時的に大勢押し寄せて地域を一変させるほどに定住したものではないことは常識的に考えられることと筆者は認識している。このことについての詳細は「序」で述べたので割愛するが、時代背景の中で渡来人や渡来系の人々を含めた他地域の人々の存在を想定できることが、現在の考古資料から得られる事実であろうと考えている。

「渡来人」や「渡来系の人々」の痕跡は、多く残らないのが常識であろうと考える。日常生活をするにあたって地域の人々や生活習慣に同化することで何の不自由もなかったはずであり、このような日々の中で地域に根ざしながら新たな文化や習慣を広めたものであると考える。今回扱った後半部分の7世紀代から10世

紀代にかけても、飛鳥地域や畿内を中心に、あるいは東国にいたっても「渡来人」や「渡来系の人々」の痕跡は考古資料からも文献史料からも十分に認識できることが現在の歴史事実であろうと考える。

また今回の7世紀以降の論考については、特に畿内産（系）の土器や銭貨を中心に扱い、飛鳥諸京や藤原京・平城京・平安京とシナノ（科野・信濃）との関わりの一端を検証してみた。

シナノ（科野・信濃）は畿内と東国を結びつける重要な拠点であり、決して通過点ではなかった。西からの玄関口である下伊那地域、国府所在地として重要な位置にあった、美濃郡～埴科郡地域、小県郡地域、筑摩郡地域、東への玄関口であった佐久郡地域には畿内から東国への重要なルートがあったことが発掘調査で得られた考古資料が物語っている。

長野県に着任以来、シナノの古墳時代における「善光寺平（長野県北域）と下伊那地域（長野県南域）に見られる古墳時代」文化の二相、そして「渡来文化」の影響、「飛鳥諸京・藤原京」と科野の関わりについて関心を持ち勉強を重ねてきた。このことはシナノ～科野～信濃を理解するために重要な視点であり、決して筆者自身の思いこみではなく、考古資料から読み取れる長野県内の大きな特徴であり、古墳文化を読み解く上で非常に重要な鍵となる。

また7世紀以降の律令国家建設に向けての全国的な動きは、長野県内の出土資料からも例外ではないことがうかがえ、最も端的に情報を伝えてくれたのが畿内産（系）暗文土器や富本銭と和同開珎銀銭をはじめとする皇朝十二銭であった。

当論では以下のことを検証、確認することができたことをまとめとして終わりたい。

考古学を研究するに当たって、時代の物差しとなる6世紀代から7世紀代にかけての長野県内の土器様相を理解しつつ、長野県内の住居跡の構造の変化や須恵器の生産・使用からの生活習慣の変化を確認することができた。

また、長野市篠ノ井所在の4世紀後半の築造と考えられている約100mの前方後円墳である川柳將軍塚古墳が保有していたと考えられている小形の仿製鏡類が周辺遺跡でも出土する。これらの小形仿製鏡の他地域での用いられ方を検証することにより、その扱われ方や性格が見えてきた。この古墳時代における小形仿製鏡の性格が宝器としての大形鏡とは異なり、中小在地豪族層個人あるいはムラ全体を守る‘儀鏡’として重宝していたことが理解できた。そしてこの小形鏡の持

つ性格がこの後、律令期には富本銭や皇朝十二銭といった銭貨（厭勝銭）へと引き継がれていくことが確認できた。

積石塚古墳については高句麗や百済との関わりでその起源を考えることができる状況が理解でき、また合掌形石室については、これまでの百済との関わりだけで論ずることには現状では無理があることが確認できた。またこのことにより、4世紀後半あるいは5世紀中頃以降の渡来人あるいは渡来系の人々を含めた「新来文化の担い手」たちが北域と南域を中心にシナノ全域にその足跡を残し、その在地の人々との関わり方に地域毎の特徴があることが確認できた。

科野出土の畿内産（系）暗文土器や信濃出土の富本銭、皇朝十二銭の発見をとおして、飛鳥諸京や藤原京・平城京・平安京とシナノ（科野・信濃）との関わり的一端が明らかになり、特に日本書紀の大化元（645）年や天武13（684）年の記載との関わりで、シナノ（科野・信濃）の地では都人の動きも活発であったことが理解できた。このことからこれら日本書紀の記載を明確に裏付けるものとしてシナノ（科野・信濃）で出土する畿内産（系）暗文土器や銭貨が非常に重要な考古資料であることがあらためて確認できた。

古墳時代（原始）の埴輪に描かれた「鹿」から平安時代（古代）の土器に描かれた「鹿」の絵をとおして、考古資料、文献史料、民俗例などの検証により、古墳時代人や平安時代人の「鹿」への思いを探ることができた。この絵は描き手の遊び心も感じ取れるものの、単なる「落書き」ではなく、「鹿」への特別な思いが表現され当時の人々の精神性を読み取ることができる資料と考える。当地の地形や環境、そして当時の時代背景を考えれば、他地域よりも日常的に「鹿」との関わりが深かったことが理解できよう。

以上古墳時代から古代にかけて、考古資料を中心に「シナノ～科野～信濃」の歴史像を検証したが、今回の検証は古墳時代から平安時代にかけての歴史のごく一部分にしか過ぎず、当論で多くが検証・復元・解明ができたとは考えていない。当論を出発点として「シナノ～科野～信濃」の歴史事実の解明に筆者自身がさらに努力しなければならないこと、そして当論をきっかけに研究者の方々の研究が進展することを期待し、論文要旨としたい。

II 審査報告

- (主査) 専修大学文学部 教授 土生田純之
 (副査) 専修大学文学部 教授 矢野 建一
 (副査) 専修大学文学部 教授 高久 健二
 (副査) 明治大学文学部 教授 佐々木憲一

審査委員会は、提出された本論文を問題関心、研究の先進性、論文構成の説得性、研究の到達点、考古資料収集の広さと実証性、将来展望の観点から審査した。また、口述試験において、直接、請求者本人より上記の審査観点についての判断材料を得た。

1 論文の骨子と評価

本論文は、律令期に成立した信濃国（藤原京木簡では科野）が、本来北信（長野盆地）と南信（伊那谷）の二地域で様相が著しく異なり、別の地域であったと思われること。しかし、律令期に入って信濃国という一つの国にまとまった（統一された）理由について、その史的展開を明らかにすることで解明しようとした極めて意欲的な論文である。その方法は文献史料が残存する時代を参照しつつも、根幹はあくまでも考古資料の収集とその解釈にある。

こうした命題に取り組むためには、まずその年代的な定点が必要である。このため、本格的分析に先立って、まず信濃国成立の直接的前史である6～7世紀の当地における土器を編年する。ただし、その前代、則ち古墳時代前半期（4～5世紀）にも注意深く分析の目を向けている（「篠ノ井遺跡群出土小形仿製鏡の性格」）。こうして年代的根拠をえた後に、課題に対する本格的な考証にはいるのであるが、中でも本来信濃が一つの地域ではなく全く異なる文化体系を有する上記二つの地域を中心に展開していたとする1章後半の論考（「シナノの積石塚古墳と合掌形石室」「シナノの古墳時代中期を中心とする北と南」）と2章の諸論考は本論文の中心をなす。すなわち、5世紀から6世紀の北信と南信を中心として古墳文化に表出された様々な側面に照射して、その相違を浮き彫りにした。以下、本論考の展開に従って概観する。

まず「シナノの積石塚古墳と合掌形石室」では、研究史を丁寧な跡づけた上で、自ら中国や韓国に向いて観察した成果を交えながら高句麗や百済の積石塚や合掌形石室との関連を探る。こうしてこれらの墓制が朝鮮半島に由来するものであり、これらの墳墓に葬られた人々が渡来人を中心とするものであることを証明した。ただし、当該墓制が渡来人に関わるものであるという論考は1938年の栗岩英治（「大化前後の信濃と高句麗遺跡」『信濃』第17巻第5・6号）以来数多く提出されている。しかし、本論考はこうした研究史を漏らさず跡づけた上で、批判継承し、現在可能な限り実見した上での論考であり、極めて説得力に富んでいるのである。

次に「シナノの古墳時代中期を中心とする北と南」では、まず上記積石塚や合掌形石室が渡来人に由来する墓制でありながら、同様に渡来人が多数居住していた南信に上記墓制が認められず、相当に様相が異なっていることを指摘する。すなわち、南信における渡來人居住の証拠としては極めて早い段階（5世紀中葉頃）から竈付き住居や須恵器の流通、あるいは馬犠牲土坑の存在などが認められるのであり、これに対して北信ではさほど多く認められていない。こうした南北の相違を明確に示した。

2章では「シナノで須恵器が用いられ始めた頃」、「下伊那地域の古墳時代における新来文化の受容」、「7世紀前半を中心にシナノで用いられた円筒形土製品」の諸論考によって朝鮮半島から渡來した文物の具体像を克明に分析して、その実態、系譜等を明らかにした。

上記諸論考によって信濃国成立直前の様相を明らかにした上で、律令時代に信濃国が統一される過程を考古資料から具体的に復元したのが3章「古墳時代から律令時代への展開」である。ここでは主として畿内系土器の分布をめぐる歴史的展開や皇朝十二銭や畿内以外では伊那谷でしか発見されていない富本銭の分析によって、シナノが次第に畿内との強い結びつきを深めていくことを明らかにした。その上で郡術の形成を考え、これらと東山道の成立・整備との強い結びつきを論じた。

以上の諸論考によって、①本来北信と南信はそれぞれ異なった文化的・政治的世界であったこと。②しかし5世紀頃から（それ以前から一部にはあったが）、北信及び南信に朝鮮半島を故地とする渡來人が多く流入して、大きく在地をめぐる文化的・政治的状况に変化が認められること。③こうした背景にヤマト王権の

意向が強く反映していること。④そしてこうしたヤマト王権の意向とそれに基づく在地社会に対する梃子入れの結果、また東山道を通じた畿内との頻繁な往来によって、次第に信濃国の原型が形成されたこと、等が明瞭に示された。ただし、これら一連の考察の内容は、これまでにもこれに近い形で公表されたことがある。しかし、西山氏の論考は十分な考古資料に基づいた裏付けがあり、かつ墓制をはじめ、竈付き住居の部材（円筒形土製品）、古銭（富本銭、皇朝十二銭）、畿内産土器など多方面に渡っていること。古墳時代前期から9世紀頃までを通観していることなどから、その論考の信憑性を著しく高めているのである。

2 今後の課題

本論文は以上に述べたように、これまでの研究史を十分に咀嚼してこれを踏まえた上で、新出資料を駆使し、かつ古墳時代から律令時代に至る歴史を通観して、シナノが信濃国に変貌する過程を克明に追いかけた好論文である。しかし、今後より完成度の高い次元に導くために、以下に述べるような諸課題を指摘しておきたい。

まず第1に、一部本論の展開とは直接関係のない論考が見受けられることである。3章の「シナノ（信濃）出土の「鹿」を描いた埴輪と土器」はその典型で、かえって読者を混乱させる結果となることである。博士論文を構成する諸論考は、一貫性が求められるのであり、その構成には十分な吟味が必要であろう。

第2に、冒頭部分の土器編年について。本論文では4世紀から扱っているのだから6～7世紀に限定せず、4世紀から9世紀に至る土器編年を通観すべきであろう。ただし、本論文は土器研究ではなく、あくまでも本論展開のための前提となる年代的指標確立が目的であるから、より簡潔に行う必要がある。

第3に、5世紀におけるシナノが南北で様相を異にすると結論は支持できるが、何故異なったのかその理由について考察を欠くことである。これは極めて重要かつ難解な問題であり、簡単に結論がでる性格ではない。しかし、現在の時点における見通しは述べる必要があろう。それこそが今後西山氏の研究テーマとなるべき課題である。

第4に、古墳時代に比して律令時代に関する論考が極めて表層的であることである。多分に考古資料の残存状況とも関連するものであり、単純に西山氏の問題のみに帰することは出来ないであろう。しかし、国府や郡衙等の調査結果には、

もっと注目する必要があった。それによって、シナノが信濃国になる過程が今少し明瞭に把握することが可能であったように思われる。

以上の諸点については西山氏もよく理解しており、口述試験において今後重点的に整理・検討することを表明している。

3 口述試験

土生田、矢野、高久、佐々木の4委員によって行われた。4委員からの総括的質問と個別的質問に対し、西山氏は適切かつ明快に答え、十分に対応したと判断できた。なお、傍聴者は10名（本学大学院・学部生7名、他大学大学院生3名）であった。

審査委員会は西山氏の学位（博士・歴史学）請求を妥当ものであると判定する。

Ⅲ 学位授与要記

一、氏名・本籍	西山 克己（神奈川県）		
二、学位の種類	博士（歴史学）		
三、学位記番号	歴乙第四号		
四、学位授与の条件	学位規則第四条第二項該当		
五、学位授与の年月日	平成二十四年三月二十八日		
六、学位論文題目	シナノにおける古墳時代後期社会の発展から律令期への展望		
七、審査委員	主査 専修大学文学部	教授 土生田純之	
	副査 専修大学文学部	教授 高久 健二	
	副査 専修大学文学部	教授 矢野 健一	
	副査 明治大学文学部	教授 佐々木憲一	